

令和7年度等級等ごとの職員の数の公表について(川場村)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初(令和7年4月1日現在)における等級等ごとの職員の数について公表します。

○行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	職制上の段階別人数と割合			内 訳	
		(人)	(%)	段 階	職 名	(人)
1級	定型的な業務を行う職務	8	16.0	主事級	主 事	6
					保健師	2
					計	8
2級	相当な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	12	24.0	主任級	主 任	10
					保健師	2
					計	12
3級	高度な知識又は経験を有し相当困難な業務を行う職務	10	20.0	主査級	主 査	10
					計	10
4級	困難な業務を行う職務	4	8.0	係長級	係 長	3
					主 幹	1
					計	4
5級	特に困難な業務を行う職務	8	16.0	補佐級	補 佐	8
					計	8
6級	重要な業務を行う職務	8	16.0	課長級	課 長	5
					局 長	2
					室 長	1
					計	8
合 計		50	100			